

建設業団体の
みなさまへ

無料で講師を 派遣します！



建設業法セミナー

～建設業法の理解は十分ですか？～

建設業界の慣例である片務的な元下関係が改善されることなく継続している現状があり、元下間トラブル発生の原因の1つとなっています。

この機会に『建設業法』についての理解が十分か再点検してみませんか？

対象

建設産業に関連する団体で九州内に本部または支部がある団体
(詳しくは下記までお問い合わせください)

形式

セミナー方式(無料)

注)会場は受講者側でご準備下さい。

講師

国土交通省九州地方整備局 建政部 建設産業課
建設業法令遵守担当職員

講演テーマ

- 「建設業者のための建設業法」
- 「適正な下請契約(建設業法令遵守ガイドライン)」
- 「建設業許可制度」
- 「技術者制度」
- 「建設業法に基づく施工体制」
- 「建設業における社会保険の推進」 等



※別紙申込書により希望する講演テーマ等をご連絡下さい。

＜問い合わせ先＞

国土交通省九州地方整備局 建政部 建設産業課 担当：川畑(かわばた)、松本隆(まつもと)
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館3階

TEL 092-471-6331(代表) 内線 6142,6152 FAX 092-476-3511

FAX送信
してください。

「建設業法セミナー」開催申込書

FAX 092-476-3511

九州地方整備局 建設産業課 行

申込者情報

申込団体名			
(フリガナ) 担当者名			
所在地	〒		
連絡先	TEL() -	FAX() -	
	メールアドレス mail :		

セミナーの内容等

希望する 講義テーマ 及び 所要時間	【講義テーマ】 (記載例:「建設業者のための建設業法」、「適正な下請契約(建設業法令遵守ガイドライン)」、「建設業許可制度」、「技術者制度」、「建設業法に基づく施工体制」、「建設業における社会保険の推進」等)
	【講義所要時間】 ()分程度
聴講者	(記載例:「加盟企業の現場代理人・主任技術者」、「加盟企業の入社3年目までの若手社員」、「加盟企業の部長級幹部社員」等)
参加予定人数	
開催希望時期	(記載例:「12月10日」、「9月上旬」、「1月頃」等)
開催予定会場	

※ 「講義テーマ」及び「開催時期」の詳細については、申込書受理後に調整させていただきます。